

入 札 説 明 書

1 件名 金地金売払契約

2 売払物品の品名、数量及び最低買取率

品名	品位表示	1本あたりの重量	数量	最低買取率※
金地金（田中貴金属工業製）	999.9	500g	3本	100.00%

※備考

- ・買取率とは、田中貴金属工業株式会社が午前9時30分に公表している「店頭買取価格（税込）」を基準額として、当該基準額に乗ずる換金率のこと。（以下、「買取率」という。）
- ・最低買取率とは、あらかじめ本市が定めた最低買取率であり、これを下回る入札は無効とする。

3 買取方法、買取条件等

- （1） 入札においては、田中貴金属工業株式会社が午前9時30分に公表している店頭買取価格（税込）を基準に、金地金の買取率（％）を小数点以下第2位まで入札書に記載すること。
また、金地金の買取率（％）は一律で記載すること。入札書の買取率記入欄に、複数の買取率の記載があった場合や、小数点以下第2位までの％表記以外の記載があった場合は無効とする。
- （2） 実際の買取代金は、田中貴金属工業株式会社が買取日当日の午前9時30分に公表した店頭買取価格（税込）を基準額とし、落札した金地金の買取率（％）及び1本あたりの重量及び数量を乗じた額の合計額とする。
またその際、端数処理は、基準額、買取率、1本あたりの重量及び数量を全て乗じた後の合計（円）に対して、1円未満を切り捨てることとする。
- （3） 買取日は、狹山市議会令和7年第4回定例会における、当該金地金の財産処分議案の議決後3ヶ月以内の、落札者と市が協議により定めた日とする。
- （4） 金地金（田中貴金属工業製）の買取が可能であること。
- （5） 入札にあたり、事前に金地金の査定・真贋の場は設けない。
- （6） 買取代金は一括で市が指定する口座への振込により支払うこと。
- （7） 買取は、落札者と市が協議により定めた場所で行うこととし、本市立ち会いの下、査定・真贋、買取代金の口座振込による支払いまでを完了し、その後、金地金を引き渡すこととする。
- （8） 査定・真贋の結果、万が一正規品以外の品が含まれていた場合は、落札者は正規

品のみを入札書に記載した買取率で買い取り、正規品以外の品については、真贋証憑書類を添えて、買取対象から除外できることとする。

なお、金地金の引き渡し以降の返品・返金等の申し出は一切受け付けない。

4 一般競争入札参加資格等確認の申請

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格等確認申請書に添付書類を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

書類の提出は、郵送又は持参によるものとし、郵送による場合は別紙「郵送による書類の提出等について」のとおりとする。

(1) 提出期間

令和7年10月7日（火）から令和7年10月20日（月）まで

（持参する場合の提出時間は、午前9時から午後5時までの間とする。）

(2) 提出場所

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

狭山市役所 3階 総務部契約検査課

(3) 提出書類

＜令和7・8年度狭山市物品等競争入札参加資格者名簿（以下、「名簿」という。）に「買受け」で登載されており、有効期間の始期が公告日以前である者＞

ア 一般競争入札参加資格等確認申請書

イ 添付書類

①令和7・8年度狭山市物品等競争入札参加資格審査結果通知書

・埼玉県電子入札共同システム内「競争入札参加資格申請受付システム」よりダウンロードできます。

②買受実績を証明する書類

（ア）過去2箇年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結したことを証する、金地金の買受契約等の契約書及び仕様書の写し

（イ）（ア）に準ずる買受実績を証明する書類

③委任状

・持参により代理人が申請する場合に提出。

＜上記の条件で名簿に登載がない者＞

ア 一般競争入札参加資格等確認申請書

イ 添付書類

①履歴事項証明書（商業・法人登記簿謄本）

・提出日前3か月以内に交付されたもの。写し可。

- ・法務局又は地方法務局（支局・出張所）で発行。

②法人税（申告所得税及び復興特別所得税）、消費税及び地方消費税の納税証明書（その３の３）

- ・提出日前３か月以内に交付されたもの。写し可。
- ・未納の税額がない旨の記載があることが必要。
- ・税務署で発行（新設の場合も必要）。

③滞納無し証明書

- ・提出日前３か月以内に交付されたもの。写し可。
- ・名簿に登録された事業所の所在地にかかわらず、狭山市内に事業所（本店、支店、営業所等）がある場合に提出。
- ・狭山市役所１階総合窓口及び各地区センター等で発行。

④買受実績を証明する書類

（ア）過去２箇年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結したことを証する、金地金の買受契約等の契約書及び仕様書の写し

（イ）（ア）に準ずる買受実績を証明する書類

⑤委任状

- ・持参により代理人が申請する場合に提出。

5 注意事項

- （１）本件売払に関しては、狭山市契約規則その他関係法令を遵守し、公告及び本入札説明書記載事項を確認のうえ入札に参加すること。
- （２）本契約後においては、事情の如何を問わず契約内容の変更は一切認めない。
- （３）物品の引き渡し後については、災害、盗難などによる事故が発生しても、本市はその責任を一切負わないものとする。
- （４）提出書類は、理由を問わず一切返却は行わない。

6 担当部署

狭山市総務部契約検査課

所在地：埼玉県狭山市入間川１丁目２３番５号 狭山市役所 ３階

電話番号０４－２９５３－１１１１（内線３５５３）